

草・剪定枝・竹(可燃ごみ)

出せる場所

各地区のごみ集積所

知多南部広域環境センター(中継施設)

ゆめくりん(武豊町内)

出し方

各地区のごみ集積所

中継施設・ゆめくりん(武豊町内)

町の指定袋に入れるか、45リットルの町の指定袋1枚を巻き付けて可燃ごみ収集の日に、各地区のごみ集積場に出してください。

中継施設・ゆめくりん(武豊町内)に直接搬入する場合は、10kgあたり100円の処理手数料がかかります。

各地区のごみ集積所へ出す場合の荷姿

町の指定袋に入れる



町の指定袋を巻きつける ※剪定枝に限る

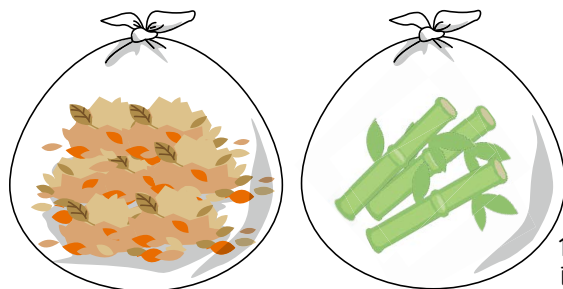


※竹や笹は、町の指定袋に60cm以内で入った場合に限り、地区の集積所に出すことができます。

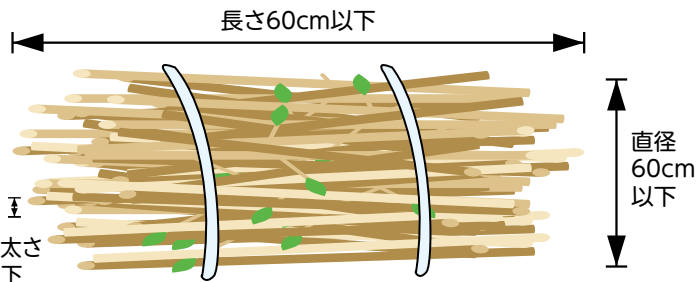
- 地区の集積所に草、葉、竹などを可燃ごみとして出す場合は、町の指定袋に入れて出してください。
- 剪定枝は、上記サイズ内にして45リットルの町の指定袋を1枚巻き付けて出してください。

知多南部広域環境センター(中継施設)に直接搬入する場合の荷姿

袋に入れる



紐で縛る



- 中継施設に直接搬入する場合、町の指定袋に入れる必要はありませんが、飛散防止のため市販の袋に入れるか紐で縛ってから搬入してください。10kgあたり100円の処理手数料がかかります。
- 規定のサイズを超える剪定枝・竹は、可燃性粗大ごみ(11ページ)です。
- ゆめくりん(武豊町内)への搬入方法は、知多南部広域環境センター(☎0569-84-1732)にお問い合わせください。

草・剪定枝・竹(資源ごみ)

出せる場所

知多南部クリーンセンター(ストックヤード)

出し方

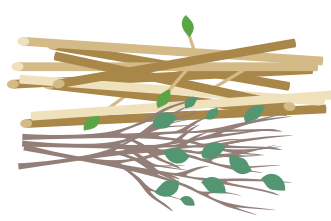
知多南部クリーンセンター(ストックヤード)

『資源ごみ』として知多南部クリーンセンター(ストックヤード)に直接搬入する場合は、処理手数料は無料です。
袋に入れたり、紐で縛る必要もありません。

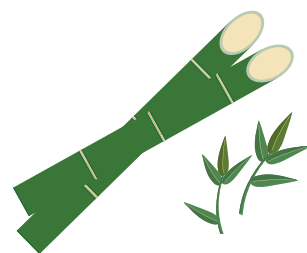
草・剪定枝・竹



草・葉



枝・木



竹・笹

知多南部クリーンセンター(ストックヤード)に直接搬入する場合の注意事項

- 知多南部クリーンセンター(ストックヤード)に直接搬入する場合、袋に入れたり紐で縛る必要はありません。
- 「草・葉」「枝・木」「竹・笹」それぞれ分けて搬入してください。混ざった状態では、リサイクルすることができません。(混ざった状態で搬入する場合は、可燃ごみまたは、可燃性粗大ごみです。)
- 木・竹を搬入する場合は、枝(笹)を払ってから搬入してください。
- 搬入できるものの大きさは、長さ180cm、太さ(断面の直径)15cmまでとなります。
- リサイクルの妨げとなるため、可燃ごみ、缶類、泥や砂などの異物を入れないでください。搬入時に入れてきた袋や箱、束ねていた紐類も異物となりますので取り除いてください。
- 野菜類(可食部)や花類(花卉)は水分量が多く、腐敗しやすいためリサイクルできません。花類(種子)は、発芽によりリサイクルの妨げとなります。「可燃ごみ」として出してください。
- 植物の種類により、受入できないものがあります。
- 詳しくは、知多南部衛生組合(☎0569-62-0402)までお問い合わせください。

搬入できないもの

野菜類(可食部)



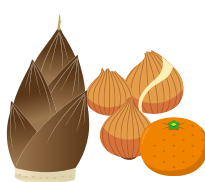
キャベツ・ネギ・ナス・イモ など

花類(花卉・種子)



パンジー・ヒマワリ など

根菜・球根・果実



タケノコ・チューリップ・ミカン など

木の根



木の根・切り株

特定外来種の植物



オオキンケイギク など

大きさを確認の上、可燃ごみ(☞5ページ)または、可燃性粗大ごみ(☞11ページ)に出してください。